

・ 契約結果の公表等に関する事務の取扱いについて(イ)

(平18. 9. 21付34-79)

経営企画・総務等担当理事
經理資金等担当理事 から 各本部長 あて
各支社長

改正 平成26年2月28日(イ)

平成28年12月26日(ロ)

平成29年10月4日(ハ)

標記について、「独立行政法人における随意契約の適正化について（依頼）」（総務省行政管理局長から各府省官房長あて平成18年3月29日付事務連絡）、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）及び「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく契約の結果の公表（以下「契約結果の公表」という。）並びに「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づく一定の関係を有する法人（当機構において役員を経験した者又は課長相当職以上の職を経験した者が役員等として再就職しており、かつ、当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めている法人をいう。以下同じ。）との契約に係る情報の公表（以下「一定関係法人契約情報の公表」という。）に関して、下記のとおり定めたので通知する。(イ)

この通達は、平成18年10月1日から施行する。

記

1 公表の対象とする契約(イ)

契約結果の公表及び一定関係法人契約情報の公表は、当機構の支出の原因となる契約であって、予定価格が当該契約の種類に応じて独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号。以下「会計実施細則」という。）第370条第1項第1号、第2号、第3号又は第6号の金額を超えるもの（当機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。以下「公表対象契約」という。）とする。(イ)

2 公表の時期及び方法

契約担当役は、公表対象契約につき、契約を締結した日の翌日から起算して72日以内に当機構のホームページに掲載する方法により公表を行うものと

する。(イ)

なお、公表は逐次行う方法のほか、一定期間において締結した公表対象契約を適宜とりまとめて公表する方法によることができる。この場合において、とりまとめて公表する全ての公表対象契約について、契約を締結した日の翌日から起算して72日以内に公表を行うものでなければならない。(イ)

3 公表の内容

(1) 契約結果の公表(イ)

① 競争入札に付したもの(イ)

- イ 工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等(イ)
- ロ 契約担当役の氏名及びその所属する本部等の所在地(イ)
- ハ 契約を締結した日(イ)
- ニ 契約の相手方の氏名及び住所(イ)
- ホ 契約相手方の法人番号(ハ)
- ヘ 一般競争・指名競争の別(総合評価方式の実施)(イ)(ハ)
- ト 予定価格(イ)(ハ)
- チ 契約金額(イ)(ハ)
- リ 落札率(イ)(ハ)
- ヌ 契約の相手方が公益法人(公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第2条に規定する公益法人で国が所管するものをいう。以下同じ。)の場合、公益法人の区分(イ)(ハ)
- ル 契約の相手方が公益法人の場合、国所管、都道府県所管の区分(イ)(ハ)
- ヲ 契約の相手方が公益法人の場合、応札、応募者数(イ)(ハ)
- ワ その他必要な事項(イ)(ハ)

公表は、別紙様式1によることとする。(イ)

② 随意契約によるもの(イ)

- イ 工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等(イ)
- ロ 契約担当役の氏名及びその所属する本部等の所在地(イ)
- ハ 契約を締結した日(イ)
- ニ 契約の相手方の氏名及び住所(イ)
- ホ 契約相手方の法人番号(ハ)
- ヘ 予定価格(イ)(ハ)
- ト 契約金額(イ)(ハ)
- チ 落札率(イ)(ハ)
- リ 随意契約によることとした理由(ハ)
- ヌ 再就職役員数(イ)(ハ)

- ル 契約の相手方が公益法人の場合、公益法人の区分(イ)(ハ)
- ヲ 契約の相手方が公益法人の場合、国所管、都道府県所管の区分(イ)(ハ)
- ワ 契約の相手方が公益法人の場合、応札、応募者数(イ)(ハ)
- カ その他必要な事項(イ)(ハ)

なお、随意契約によることとした理由については、単に会計規程及び会計実施細則に規定する根拠条文を引用するのではなく、具体的な理由を簡潔に記載するものとする。

公表は、別紙様式2によることとする。(イ)

(2) 一定関係法人契約情報の公表(イ)

契約の相手方が一定の関係を有する法人の場合は、(1)とは別に競争入札に付したものは別紙様式3、随意契約によるものは別紙様式4により公表するものとする。なお、契約の相手方から当該公表に必要な情報を得るにあたっては、入札公告等又は執行通知書において、別紙様式5及び別紙様式6の提出による協力を求めるものとする。(イ)

① 契約の相手方から協力が得られた場合

- イ 工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等(イ)
- ロ 契約締結日(イ)
- ハ 契約の相手方の氏名及び住所(イ)
- ニ 契約相手方の法人番号(ハ)
- ホ 契約金額(百万円単位とし、百万円未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)(イ)(ハ)
- ヘ 再就職者の人数(イ)(ハ)
- ト 再就職者の現在の職名(イ)(ハ)
- チ 再就職者の当機構での最終職名(イ)(ハ)
- リ 当機構との間の取引高(百万円単位とし、百万円未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)(イ)(ハ)
- ヌ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する旨(イ)(ハ)
 - (イ) 3分の1以上2分の1未満
 - (ロ) 2分の1以上3分の2未満
 - (ハ) 3分の2以上
- ル その他必要な事項(イ)(ハ)

② 契約の相手方から協力が得られなかった場合

契約の相手方から当該公表に必要な情報の提供について、協力が得られなかった場合は、別紙様式7により次に掲げる事項を公表するものと

する。(イ)

イ 工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等(イ)

ロ 契約締結日(イ)

ハ 契約の相手方の氏名及び住所(イ)

ニ 契約相手方の法人番号(ハ)

ホ 契約金額(百万円単位とし、百万円未満の端数があるときは、これを四捨五入する。)(イ)(ハ)

ヘ その他必要な事項(イ)(ハ)

4 公表の期間(イ)

3(1)については、当該契約を締結した日の属する年度及びその翌年度において、当該事項を公表するものとする。(イ)

3(2)については、別途指示があるまで、当該事項を公表するものとする。(イ)

以 上

都市再生機構との取引高について

年 月 日

独立行政法人都市再生機構〇〇本部等
本部長等 〇〇 〇〇 殿

会社名
代表者名 印
担当者名

.....
(契約件名)
.....
(契約締結(予定)日)
.....

弊社における総売上高又は事業収入^(注)に占める貴機構との間の取引高の割合については、

- 1 3分の1未満
- 2 3分の1以上2分の1未満
- 3 2分の1以上3分の2未満
- 4 3分の2以上

であることをご報告いたします。

(注) 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績によることとします。

※取引実績確認用リスト（標準例）

契約件名	契約内容	契約相手先	契約締結日	取引高（円）	発注支社等	備考
〇〇工事	〇〇団地における〇〇工事	〇〇〇（株）	平成〇年〇月〇日	〇〇〇,〇〇〇	〇〇支社	
〇〇業務	〇〇団地における〇〇業務	〇〇〇（株）	平成〇年〇月〇日	〇〇〇,〇〇〇	〇〇支社	
合 計				0		

都市再生機構からの再就職者について

年 月 日

独立行政法人都市再生機構〇〇本部等
本部長等 〇〇 〇〇 殿

会社名
代表者名
担当者名

印

.....
(契約件名)

.....
(契約締結 (予定) 日)

弊社における貴機構からの再就職者^(※)については次のとおりです。

再就職者の人数 人

	現在の職名	当機構での最終職名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

(注) 貴機構において役員を経験した者又は課長相当職以上の職を経験した者が弊社の役員等として再就職している者とします。

